

決議事項

第1号議案

2025年度 事業計画（案）

一般財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター

一般財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター 2025年度事業計画

《基本方針》

現在私たちの取り巻く環境は、地球温暖化に伴う豪雨災害などの自然災害が世界的に年々その大きさを増している状況となり、国内においても地震や豪雨などの自然災害による甚大な被害が発生し、被災地では復旧が急がれています。また、私たちの暮らしにおいては資源・エネルギー価格の高騰などにより多くの品目で値上げがなど日々の生活に影響が及んでいる状況となっています。

このような中、乙訓勤労者福祉サービスセンター（以下、ピロティおとくに）においても、多くの契約施設で値上げがあり、出来る限り会員への負担を抑えるよう取り組んでいますが、幹旋価格に転嫁せざるを得ない状況もあり、会員負担の影響などから退会する会員もいる状況となっています。

ピロティおとくにでは、会員獲得のための紹介における事業所への営業を徐々に進め、事業所をターゲットとした個別の情宣物の配布や2市1町商工会会報誌への折込を実施し新規入会の獲得に取り組んでいます。しかしながら会員拡大については難しい状況が続いており、引き続き会員拡大に繋げる活動が必要となっています。

これらの状況を踏まえ、2025年度事業計画においては、現状からの会員増を図り、これまでの事業実績を踏まえ会員サービスの向上に向けた対応を図る事業計画とします。

《重点項目》

I. 会員拡大活動の取り組み

2024年度の営業活動については、飛び込み営業が難しい状況が続いており紹介による営業と引き続き事業所単位での入会を目的に乙訓地域内の事業所に対する情宣物の配布をメインに実施してきました。今後も会員数の安定の観点からも事業所単位での入会を引き続き強化していかなければなりません。2025年度も事業所単位での入会に取り組み、様々な会員獲得における営業活動を展開し、既会員の未加入スタッフの追加入会などの促進に取り組めます。

II. サービスの充実

(1) チケットの取り扱いについて

会員ニーズのある施設のチケット類については、更なる充実を図り利用し易い取り組みを行っていきます。そのためニーズの少ないものからニーズの多いメニューに事業の原資を引き続きシフトさせていきます。加えて、他の事業でのニーズの少ないものなどについても実施を見送るなどの精査を行い、その原資をニーズのあるものにシフトします。

(2) イベントなどの事業については

2024年度は、会員から引き続き人気のある事業についても開催してきました。2025年度についても、要望の多い事業を中心に実施していきます。ただし、実施にあたっては参加者の安全安心を基本とした運営を図ります。

III. 退会における対応の取り組み

ここ数年の傾向として、設立間もない時期に入会いただいている高年齢層での個人事業主や個人会員が様々な理由により退会する方が多くなっています。しかしながら事業所で入会いただいている会員は、退職などによる退会はあるものの追加での入会もあり、会員数は安定しています。また、

新規事業にて入会いただいた事業所では、事業の拡大における従業員増による追加入会で会員数が増えている事業所もあります。

今後も引き続き入会におけるターゲットを事業所へ特化することに加え、地域での新規事業の情報収集を行い、営業活動に繋げ新たな事業所の入会促進を図ります。

IV. 全福センター事業への取り組み

ピロティおとくにとして全福センターの事業における情報を収集し、ニーズのある事業については、そのスケールメリットを活かしたサービスの提供に取り組めます。

《事業計画》

1. 勤労者の在職中の生活安定にかかる事業

(1) 独自給付とするもの

給付の種類	給付金額(円)
結婚祝金	10,000
出産祝金	10,000
子育て支援金	5,000
入学祝金 (小・中学校)	5,000
成人祝金	10,000
銀婚祝金 (結婚 25 年)	10,000
珊瑚婚祝金 (結婚 35 年)	5,000
金婚祝金 (結婚 50 年)	10,000
還暦祝金	5,000
永年勤続祝金 (在勤 10、15、25、35 年)	5,000
〃 (在勤 20、30 年)	10,000

(2) 全労済協会の共済に関するもの

給付の種類	給付金額(円)
傷病見舞金 (休業 1 4 日～2 9 日)	5,000
〃 (休業 3 0 日～5 9 日)	10,000
〃 (休業 6 0 日～8 9 日)	15,000
〃 (休業 9 0 日～1 1 9 日)	20,000
〃 (休業 1 2 0 日以上)	25,000
障害見舞金 (不慮の事故 1 ～1 4 級) ※ 1	～300,000
〃 (交通事故 1 ～1 4 級) ※ 1	～500,000
災害見舞金 (火災：全焼・全壊)	100,000
〃 (火災：半焼・半壊) ※ 1	～90,000
〃 (火災：一部焼・一部壊) ※ 1	～30,000
〃 (自然災害：全壊・流出)	30,000
〃 (自然災害：半壊)	15,000
〃 (自然災害：一部損壊) ※ 1	～3,000
〃 (自然災害：床上浸水) ※ 1	～15,000

〃 (その他：同居親族の死亡)	10,000
死亡弔慰金 (会員本人：65 歳未満)	200,000
〃 (会員本人：65 歳以上)	100,000
〃 (会員本人：不慮の事故) ※ 2	(300,000)
〃 (会員本人：交通事故) ※ 2	(500,000)
死亡弔慰金 (会員の配偶者)	50,000
死亡弔慰金 (会員の子)	20,000
死亡弔慰金 (会員の親)	5,000

※ 1 障害・被害状況に応じて支給 ※ 2 年齢に応じて支給 (65 歳未満／65 歳以上)

2. 勤労者の健康維持増進にかかる事業

(1) 人間ドック等利用補助事業

会員の健康管理に寄与するため、人間ドック (脳ドック含む)、遺伝子検診を利用された会員に対して利用補助を行います。

利用補助 年 1 回 4, 0 0 0 円 ただし、自己負担額が 8, 0 0 0 円以上

(2) 健康維持に繋がる情報発信

2 0 2 5 年度は健康で働き続けることのできる身体づくりの為の情報を会報誌にて 1 年間発信を行います。

3. 勤労者の老後生活安定事業

(1) 情報提供・生涯学習会の開催

乙訓地区労働者福祉協議会等とタイアップして毎年開催しているセミナー等の学習会を共同開催し、会員の皆さんへの気づきの場の提供を行います。

事業名	募集人員	実施時期
『ライフプランセミナー開催』(仮称)	2 0 0 名 (ビロイ 30 名程度)	1 月

4. 勤労者の自己啓発及び余暇活動にかかる事業

(1) 文化教養事業

文化教養に関する啓発を行い、その増進を図るためセミナーの開催、体験学習等の事業を主催又は共催で開催すると共に、会員の自己啓発や趣味の範囲を広げてもらう教室などに対する補助を行います。

事業名	募集人員	実施時期
「アレンジメント教室」	2 0 名	実施時期は状況にて判断

(2) スポーツ事業

会員の健康増進や余暇活動を支援するための事業を実施します。また、他団体ともタイアップしながらの事業を行います。

事業名	募集人員	実施時期
「健康ウォーキング」(共催事業として)	1 0 名	1 1 月

会員の健康増進のための各種施設の利用補助などを行います。

〈コスパ長岡京の利用チケットの斡旋や優待など〉

(3)レク・旅行事業

会員の余暇活動を支援するために主催事業の参加に対する利用補助を行います。また、引き続き幅広い年齢層にも参加いただけるような事業を企画します。

事業名	募集人員	実施時期
「会員交流の場の提供」	30名	7月
「会員相互の交流企画」	40名	11月

「会員相互の交流企画」では、会員からも引き続き開催してほしいという声が多く寄せられています。今後も様々な状況を判断しながら主催事業の開催に向けて対応を図っていきます。また、毎月募集をしている「ホテルdeぐるめ」は2024年度も新型コロナウイルスの終息後もコロナ前の応募には戻っていません。これまでも人気の事業であったため継続的に実施するとともに、会員への情宣活動を展開します。

(4)旅行補助事業

会員の余暇活動を支援するために、会員が宿泊を伴う旅行をされた場合、会員一人当たり1回／年度に限り旅行内容に応じて次の補助を行います。

宿泊施設の利用を伴う旅行

個人負担が8,000円以上では、旅行補助A(4,000円)

個人負担が8,000円未満では、旅行補助B(2,000円)

(5)割引チケットの充実

会員ニーズの観点から、利用数が多い施設のチケットについては、予算枠の中で引き続き会員の要望に応える取り組みを行います。また、その他の取り扱いチケットについても状況を見極めながらニーズにあった対応を図ります。

(6)チケットの斡旋価格

2024年度は、様々な価格の値上げに伴い各施設において利用料の見直しが多くされました。2025年度についても値上げの告知もされている施設もあり、会員への影響を考慮しながら適正な補助額を検討し、新たな斡旋価格の設定を行っていきます。その際には、会員への理解を求める発信も併せて行います。

5. 勤労者の財産形成にかかる事業

近畿労働金庫とタイアップして、会員の財産形成において京都府や乙訓2市1町の協調融資の紹介とその他の融資に関する一部補助を行います。

(1)融資に関する一部補助

融資の種類	融資額	補助額(円)
有担保・無担保共通	50万円未満	2,000
	50万円～100万円未満	3,000
	100万円～	5,000
	200万円～	10,000
	300万円～	12,000
	400万円～	15,000
	500万円以上	20,000

(2)小規模企業共済の取り扱い

事業主の退職金に当たる小規模企業共済の取り扱いを継続していきます。また、会報誌にて紹介を行います。

6. 勤労者にかかるその他の事業

(1)広報宣伝活動事業

広報誌の内製化により、情報の早い段階における記事掲載で会員へのタイムリーな情報発信を継続し、引き続き会員に読んでいただけるようにより良い記事の作成に取り組みます。

また、ニュース以外にもホームページやメールの活用などタイムリーな情報発信を行い、その他SNS、特にLINEによる情報発信を行います。

2025年度は広報活動の強化を図り、特に乙訓地域で効果のある広報誌や2市1町の商工会会報誌などへの広告について対応を図ります。

(2)加入促進活動事業

①会員勧誘活動

現在の事務局体制を基本に中期目標計画の達成に向けた取り組みを展開していきます。現体制における営業活動時間の減少は否めませんが、会員増の取り組みは必要です。2025年度の追加入会含む入会者の年間目標を100名以上とし、退会者想定50名以下で実質増50名以上とします。特に必要なのは新規事業所入会による会員拡大です。近年取り組んでいる保育園や介護福祉施設などを重点的に対応し会員拡大を目指します。

②各種団体・イベントへのPR活動

2024年度に引き続き、連合京都乙訓地域協議会などの地元労働団体や地域の方が集うイベントにおけるPR活動を行っていきます。

③既加入事業所への紹介活動

既加入の事業所に対して取引先や関係事業所の紹介、追加入会の依頼を行います。具体的には会員事業所に出向き取引先や関係事業所などの情報や紹介をいただき、会員拡大への営業活動に繋がります。また、事業所内の追加入会の依頼も行います。

7. その他

(1) 職員が一丸となる情報共有の場として、引き続き定例会議を開催し課題解決やより良い事業推進の取り組みを行います。

(2) 事業推進のための財源確保として、小規模企業共済やこくみん共済などの窓口事務及び、物品斡旋による手数料収入の取り組みを行います。

(3) 会員へのサービス提供と収益の観点から印刷機、コピー機等の貸出事業を引き続き行います。ただし、機材の老朽化なども踏まえた対応を図ります。

(4) ニュースへの折込広告については定期的に依頼があり、一般事業者に対する対応を図っていきます。また、会員の利用については割引料金を設定するなど事業所会員に利用していただける取り組みも行います。

(5) 現在の事務局体制を維持しながら、引き続き業務の効率化を図り業務推進を行います。

以上